

## 第9章 運営・体制の整備の方向性・方法

運営・体制の整備について、その方向性・方法を以下に示す。

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

#### (1) 産官学民の連携による運営体制

行政だけでなく、市民・地元住民・学校・企業・研究者との連携に努める。

#### (2) 後世に継承していく仕組みづくり

後世に渡り、管理運営を持続していくための仕組みづくりに努める。

管理運営にあたっては、地域コミュニティや市民の活力を活かし、人材の発掘・育成に努める。

### 第2節 運営・体制の整備

#### (1) 産官学民の連携

耳取遺跡はこれまで民有地であったこともあり、十分な保存活用が行われてこなかった。現時点で見附市が管理団体に指定されているが、運営体制の行政以外との連携は十分になされていない。

今後は、見附市教育委員会が主体となり、地域住民や民間企業などと協働し、遺跡の巡回や点検、管理を行うとともに、管理・運営への地域住民等の参画を促進する必要がある。

平成28(2016)年度には地域住民が参加したワークショップで耳取遺跡の活用について議論が交わされており、地域住民の機運も高まりつつある。整備にあたってはこれまでの調査に基づき、学識者の意見を取り入れながら検討を進める必要がある。

また、見附市には、繊維業をはじめとする工業分野の企業が多数立地している。屋外施設の管理運営実績のある企業もあることから、整備・活用における様々な場面での企業連携も期待される。

## (2) 連携体制

### 1) 庁内連携

史跡の保存活用に関連する様々な事項について、各種事業に関連する見附市役所内での関係部局との意見交換、連携・協力を図る。

### 2) 行政間の連携

史跡の保存活用については、国・県と連絡・調整を図り、協力を得ながら行う。

### 3) 市民等との連携

史跡の保存活用において、各種事業をより円滑に進めるためには、市民や民間企業の協力が不可欠である。

このような活動では世代交代は大きな課題の一つであることから学校教育における活用や子ども達への耳取遺跡の普及啓発により、次世代の担い手の育成にも努める。

主体別の連携について以下に記す。

**市民・地域コミュニティ**：地元住民を主体とし耳取遺跡に関連する管理・活用の活動を行う「友の会」のような組織の設立を目指す。また、ボランティアガイドやイベントのサポートスタッフ等の管理運営を支える人材の育成に取り組む。また、耳取遺跡を将来にわたって保存活用し、次世代に継承していくため、学校と連携して小中学生を対象とした耳取遺跡に関する講座を実施する。

**民間企業**：耳取遺跡の管理運営にあたっては、見附市や近隣の企業との連携を積極的に行っていくことを目指す。民間企業のノウハウを取り入れ、市内外から多くの人を訪れる管理運営の方策を検討する。

なお、上記の連携を密にし、史跡の管理・活用に関する情報の共有及び意見交換を円滑に行うために、市が中心となり、市民や企業が参加する「(仮称) 史跡耳取遺跡連絡協議会」等の組織づくりも検討する。

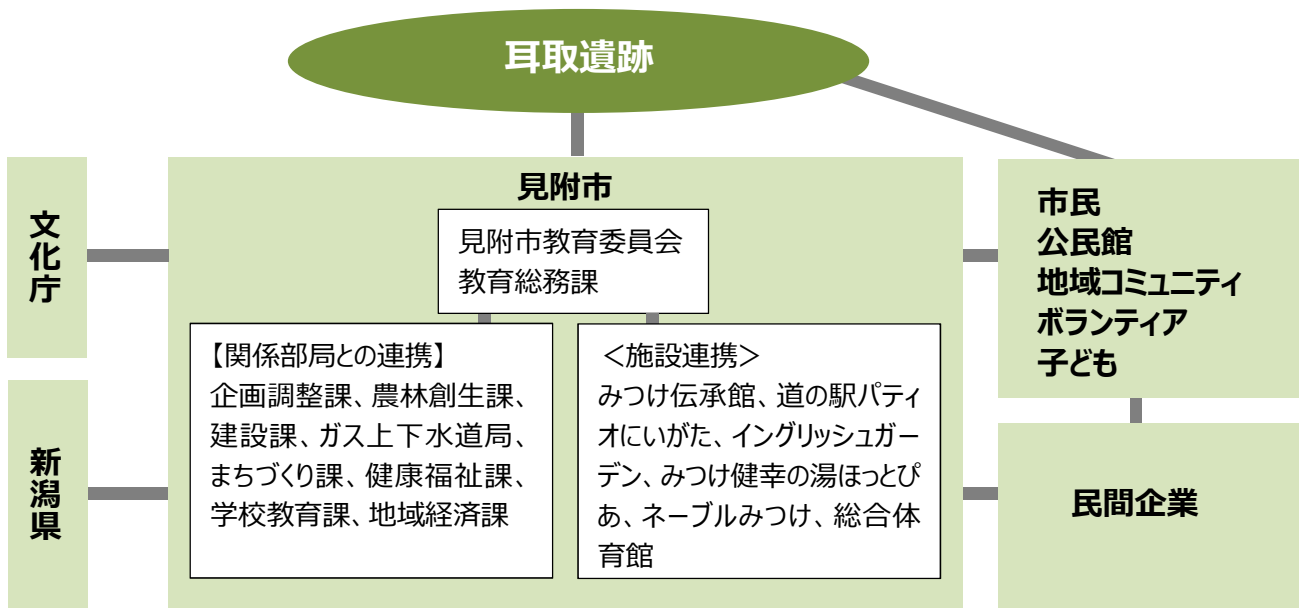


図 9-1 運営体制のイメージ図



図 9-2 運営における連携先 (一例)